資料１

令和元年（２０１９年）７月１６日

宝塚市長　中　川　智　子　様

宝塚市立子ども館指定管理者選定委員会

委員長　伊　藤　　篤

宝塚市立子ども館の指定管理者の候補の選定について（答申）

令和元年(２０１９年)５月１７日付宝塚市諮問第１２号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

１　選定内容

（１）　選定の目的

宝塚市立子ども館（以下「子ども館」という。）を管理する指定管理者の指定期間が令和２年３月３１日をもって満了するため、令和２年４月１日から令和７年３月３１日までの５年間における当該施設の指定管理者として適当な候補者を応募者のうちから選定します。

（２）　選定する施設

宝塚市立子ども館

（３）　応募対象者の選定方法

子ども館は、宝塚市立子ども館条例第１７条第１項で、公募によることなく、子ども館の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者として選定し、指定管理者に指定するとされていることから、第１回指定管理者選定委員会において応募者を指名し申請を募ることとしました。

応募者については、以下の理由から第６ブロック子ども館協議会を指名しました。

ア　　第６ブロック子ども館協議会は一つのまちづくり協議会の枠を超えて、３つ

のまちづくり協議会が、「地域の子育て支援事業に地域が主体的に取り組む。」という共通の目的のために設立した団体であり、当該団体の取り組みは市民協働のあり方のうえでモデルケースになっている。

宝塚市立子ども館はコミュニティ施設等との複合施設であり、3施設を一体的に管理運営させることが現実的かつ合理的と考えられる。

イ　第6ブロック子ども館協議会は開設初年度（平成22年度）より指定管理者として宝塚市立子ども館の運営をしてきた。現在の指定期間中の初年度（平成27年度）の利用者は、19,569人、一日平均67.02人であったが、平成30年度は19,770人、一日平均69.37人の利用があり、対象児童数の減少傾向にある中、多少の増減はあるものの安定した利用者推移を見せている。このことから、第6ブロック子ども館協議会の管理運営によって、地域の子どもや子育て支援のための施設として、地域に定着してきていると考えられる。

ウ　開設から9年間、幼稚園、まちづくり協議会等、地域の団体・機関との共催イベントや外部専門家による講座・相談事業など外部資源との連携によって事業の充実を図る、臨床心理士の助言を受けながら家庭児童相談室と連携して親子の見守りを行うなど、他の地域児童館と遜色なく児童健全育成事業・子育て支援事業を展開してきた。

これらの事業は地域との連携が不可欠であり、地域住民による運営によって他の児童館等には例のないノウハウを蓄積してきており、引き続き同一団体によって事業の継続及びより一層の改善を図ることが、地域の子育て支援のためになると考えられる。

（4）　応募の状況

以下の団体から申請がありました。

住　所　　宝塚市山手台東1丁目4番1号

名　称　　第6ブロック子ども館協議会

理事長　飯室　裕文

2　審議内容

（1）　選定委員会委員

委員長　　伊藤　篤　（大学教授、宝塚市子ども審議会委員長）

委　員　　小塩　英樹　（税理士）

委　員　　芝　智惠子　（民生児童委員（宝塚市第５地区））

委　員　　新藤　由佳　（子ども館施設利用者）

委　員　　住　政二郎　（市民公募委員）

（２）選定経緯

ア　第１回選定委員会　令和元年５月１７日

（募集要項・業務の概要、選定基準の決定）

イ　指定管理者募集　　令和元年５月２７日～令和元年６月２６日

ウ　第２回選定委員会　令和元年７月３日

（書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定）

（３）　評価方法

評価項目（６項目）と配点（１１０点満点）を設定し、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を５段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員５名の評価点を合計して５５０点満点とし、３３０点（６０．０％）を最低必要点と定めて審議することとしました。

３　選定結果

（１）　選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると出席委員全員一致で決定しました。

採点結果は、５５０点満点中４８２点（８７．６％）となりました。

（２）　選定理由

別紙のとおり、最低必要点である３３０点を上回っており、また、評価項目ごとの評価も最低必要点を上回っていると認められるため、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。